

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区今井一丁目17番8号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店  
(神奈川県横浜市都筑区大圃町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店  
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店  
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,445	25,381	54,871
経常利益 (百万円)	613	1,248	2,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	400	821	1,234
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,335	644	3,899
純資産額 (百万円)	39,325	41,578	41,282
総資産額 (百万円)	56,256	59,319	62,443
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.06	37.71	56.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	70.1	66.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,496	1,054	1,136
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	359	251	1,295
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	546	253	1,113
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	18,514	14,247	13,686

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.06	17.86

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復に伴う輸出の増加を背景に製造業を中心とした景況感が改善している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいサービス業などでは厳しい収益環境が続き、雇用・所得環境の回復も穏やかなペースにとどまったことから、依然として弱い動きが続きました。建設業界におきましては、公共投資は、前年よりプラスに転じるものと思われ、設備投資は、先送りしていた投資を再開する動きが見られるなど回復基調が見込まれますが、緊急事態宣言解除後も先行きの不透明感は払拭できず、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、当連結会計年度を初年度とする中期3か年事業計画の基本方針に則り、激化する競争環境に対応するため、引き続きバランスのとれた受注活動を目指すとともに、働き方改革の推進やESGへの取り組みといった施策を実施しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は、産業設備工事において大型工事を受注したことから、前年同四半期比20.7%増加の30,774百万円(前年同四半期25,490百万円)となりました。売上高につきましては、前連結会計年度からの手持工事高及び当第2四半期連結累計期間における受注高が増加したことから、前年同四半期比3.8%増加の25,381百万円(前年同四半期24,445百万円)となりました。

利益につきましては、工事粗利益率の改善に伴い、営業利益1,104百万円(前年同四半期396百万円)、経常利益1,248百万円(前年同四半期613百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は821百万円(前年同四半期400百万円)となりました。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は19,102百万円(前年同四半期比34.9%増加)、一般ビル設備工事は10,245百万円(前年同四半期比8.0%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事4,192百万円(前年同四半期比8.3%減少)、民間工事25,155百万円(前年同四半期比31.8%増加)となりました。

また、電気設備工事業については1,033百万円(前年同四半期比28.7%減少)となり、冷熱機器販売事業については393百万円(前年同四半期比0.9%増加)となりました。

			前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	14,163	55.6	19,102	62.0	4,939	34.9	
		一般ビル設備工事	9,489	37.2	10,245	33.3	756	8.0	
	電気設備工事業		1,448	5.7	1,033	3.4	415	28.7	
冷熱機器販売事業			389	1.5	393	1.3	3	0.9	
合 計			25,490	100.0	30,774	100.0	5,283	20.7	
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳			官公庁工事	4,572	19.3	4,192	14.3	380	8.3
			民間工事	19,080	80.7	25,155	85.7	6,075	31.8
			計	23,652	100.0	29,347	100.0	5,695	24.1

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は15,379百万円(前年同四半期比1.0%増加)、一般ビル設備工事は8,583百万円(前年同四半期比5.4%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事4,148百万円(前年同四半期比53.1%増加)、民間工事19,814百万円(前年同四半期比4.1%減少)となりました。

また、電気設備工事業については975百万円(前年同四半期比52.0%増加)となり、冷熱機器販売事業については393百万円(前年同四半期比0.9%増加)となりました。なお、その他の事業については49百万円(前年同四半期比42.5%増加)となりました。

			前第2四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当第2四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		比較増減		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	15,233	62.4	15,379	60.6	146	1.0	
		一般ビル設備工事	8,145	33.3	8,583	33.8	437	5.4	
	電気設備工事業		642	2.6	975	3.8	333	52.0	
冷熱機器販売事業			389	1.6	393	1.6	3	0.9	
その他の事業			34	0.1	49	0.2	14	42.5	
合 計			24,445	100.0	25,381	100.0	936	3.8	
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳			官公庁工事	2,710	11.6	4,148	17.3	1,438	53.1
			民間工事	20,668	88.4	19,814	82.7	854	4.1
			計	23,378	100.0	23,962	100.0	583	2.5

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,296百万円減少し、37,663百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等が2,139百万円及び電子記録債権が1,468百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて172百万円増加し、21,655百万円となりました。これは主に投資有価証券が19百万円及びその他が146百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3,586百万円減少し、14,658百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が1,744百万円及び電子記録債務が1,087百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて166百万円増加し、3,081百万円となりました。これは主に長期借入金が55百万円及び繰延税金負債が115百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて296百万円増加し、41,578百万円となりました。これは主に利益剰余金が472百万円増加し、その他有価証券評価差額金が85百万円及び退職給付に係る調整累計額が88百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べて561百万円増加し、14,247百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,054百万円の資金の増加(前年同四半期4,496百万円の資金の増加)となりました。これは主に売上債権の減少3,607百万円が資金の増加要因となり、仕入債務の減少2,831百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、251百万円の資金の減少(前年同四半期359百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出192百万円及び投資有価証券の取得による支出126百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、253百万円の資金の減少(前年同四半期546百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入150百万円が資金の増加要因となり、配当金の支払348百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発投資額は、136百万円であります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れによる資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		22,888,604		2,746		2,498

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
テクノ菱和取引先持株会	東京都豊島区南大塚 2 - 26 - 20	2,333	10.71
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 3	1,424	6.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	1,071	4.91
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	1,071	4.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	906	4.16
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦 3 - 19 - 17	738	3.38
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内 2 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	734	3.37
株式会社京葉銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千葉県千葉市中央区富士見 1 - 11 - 11 (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	723	3.32
テクノ菱和従業員持株会	東京都豊島区南大塚 2 - 26 - 20	722	3.31
近 重 次 郎	神奈川県川崎市麻生区	672	3.08
計		10,397	47.75

(注) 当社は、自己株式1,116,888株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,116,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,730,200	217,302	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 41,604		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		217,302	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	1,116,800		1,116,800	4.87
計		1,116,800		1,116,800	4.87

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,726	15,030
受取手形・完成工事未収入金等	19,648	17,508
電子記録債権	4,500	3,031
有価証券	99	299
未成工事支出金	172	235
商品	0	-
材料貯蔵品	4	4
その他	1,810	1,555
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	40,959	37,663
固定資産		
有形固定資産	4,427	4,464
無形固定資産	207	176
投資その他の資産		
投資有価証券	10,035	10,055
その他	6,832	6,978
貸倒引当金	19	19
投資その他の資産合計	16,848	17,014
固定資産合計	21,483	21,655
資産合計	62,443	59,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,622	5,878
電子記録債務	6,179	5,092
1年内返済予定の長期借入金	60	100
未払法人税等	200	281
未成工事受入金	1,256	1,402
賞与引当金	590	577
役員賞与引当金	53	21
完成工事補償引当金	139	93
工事損失引当金	521	264
その他	1,620	947
流動負債合計	18,245	14,658
固定負債		
長期借入金	60	115
繰延税金負債	2,283	2,398
再評価に係る繰延税金負債	135	135
退職給付に係る負債	251	251
その他	186	181
固定負債合計	2,915	3,081
負債合計	21,160	17,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	31,490	31,963
自己株式	998	998
株主資本合計	35,737	36,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,776	4,690
土地再評価差額金	64	64
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整累計額	831	743
その他の包括利益累計額合計	5,544	5,368
純資産合計	41,282	41,578
負債純資産合計	62,443	59,319

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	24,445	25,381
売上原価	21,009	21,302
売上総利益	3,435	4,079
販売費及び一般管理費	1 3,039	1 2,975
営業利益	396	1,104
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	93	99
為替差益	67	31
その他	58	18
営業外収益合計	227	154
営業外費用		
支払利息	7	6
その他	2	2
営業外費用合計	10	9
経常利益	613	1,248
特別利益		
投資有価証券売却益	77	-
特別利益合計	77	-
特別損失		
固定資産処分損	32	-
特別損失合計	32	-
税金等調整前四半期純利益	658	1,248
法人税、住民税及び事業税	155	251
法人税等調整額	102	175
法人税等合計	258	427
四半期純利益	400	821
親会社株主に帰属する四半期純利益	400	821

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	400	821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	955	85
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整額	20	88
その他の包括利益合計	935	176
四半期包括利益	1,335	644
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,335	644
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	658	1,248
減価償却費	180	183
受取利息及び受取配当金	101	104
支払利息	7	6
売上債権の増減額（は増加）	8,894	3,607
未成工事支出金の増減額（は増加）	79	63
仕入債務の増減額（は減少）	2,963	2,831
投資有価証券売却損益（は益）	77	-
未成工事受入金の増減額（は減少）	826	145
その他	648	956
小計	5,044	1,237
利息及び配当金の受取額	101	104
利息の支払額	7	6
法人税等の支払額	641	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,496	1,054
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	99
有形固定資産の取得による支出	374	192
無形固定資産の取得による支出	26	17
投資有価証券の取得による支出	16	126
定期預金の純増減額（は増加）	5	157
その他	63	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	359	251
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	150
長期借入金の返済による支出	60	55
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	486	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	546	253
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	12
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,615	561
現金及び現金同等物の期首残高	14,899	13,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 18,514	1 14,247

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスを顧客に移転することにより履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識することとしております。

これにより、空調衛生設備工事業及び電気設備工事業における工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、当連結会計年度より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間において当該変更による損益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	1,187百万円	1,188百万円
賞与引当金繰入額	258	238
退職給付費用	0	59

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	19,200百万円	15,030百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	685	882
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	-	100
現金及び現金同等物	18,514	14,247

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	265	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月5日 取締役会	普通株式	261	12.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	設備工事業		
産業設備工事	15,379	-	15,379
一般ビル設備工事	8,583	-	8,583
電気設備工事業	975	-	975
冷熱機器販売事業	-	393	393
その他の事業	-	49	49
顧客との契約から生じる収益	24,938	442	25,381
外部顧客への売上高	24,938	442	25,381

(注) 上記の設備工事業につきましては、主に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を採用し、その他につきましては、主に一時点で履行義務を充足し収益を認識する方法を採用しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	18円06銭	37円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	400	821
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	400	821
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,150,797	21,771,794

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	261百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社テクノ菱和  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。